

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	洞爺湖町 (01584)
地域名 (地域内農業集落名)	洞爺湖町地区 (大原・富丘、香川、成香・伏見、花和、財田・川東、洞爺、月浦、虻田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,295 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,295 ha
② 田の面積	125 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2,170 ha
④ 区域内において、喫緊に利用調整を図る可能性がある農地面積の合計	84.53 ha
⑤ 区域内において、将来的に農業を担う者が引き受ける可能性のある農地面積の合計	286.86 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	563.47 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	342.62 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は野菜(根菜、果菜、葉菜類等)、畑作物、水稻、酪農、畜産など多品種多品目生産を行っているが、2015年センサスの高齢化率は42.7%となっており、農家戸数も減少している。販売農家戸数は平成25年の187戸から令和5年には142戸へと減少し、10年間で24%の減少となっており、今後もこの傾向が継続していくことが危惧されている。

平均耕作面積は13.9haから22.8haと拡大し、担い手への農地集積率は90.2%となっている。そのうち高台地区の平均耕作面積は30.5ha、下台地区は7.8haとなっている。

【地域の基礎的データ】

認定農業者: 83人(うち50歳以下22人※法人除く)、団体経営体(法人・集落営農組織等)8経営体

主な作物: てん菜、馬鈴薯、ながいも、人参、ごぼう、小豆、高級菜豆、小麦、野菜(スイートコーン、南瓜、ブロッコリー等)、水稻、セルリー、トマト、ミニトマト、生乳、黒毛和種

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地区は、露地野菜や畑作を経営の柱にしている高台地区(大原・富丘、香川、成香・伏見、花和)と、施設野菜や水稻を主に栽培している下台地区(財田・川東、洞爺)、野菜を生産し直売などを行っている旧虻田地区(月浦・虻田)に分けられ、生産額では高台地区が農業算出額7割を超えている。

高台地区での土地利用型農業では馬鈴薯、ながいも、人参、ごぼう、大根など根菜類を中心とした高収益作物を栽培しており、甜菜、小豆、スイートコーンなどの作物に加え、近年は小麦の作付けが急増するなど、輪作体系が確立されている。

また、環境にやさしいクリーン農業にも取り組み、JAとうや湖では全国に先駆け平成21年にGLOBAL・G.A.Pを取得した。

下台地区ではトマト、ミニトマト、セルリーなどの施設野菜のほか、財田・川東地区において生産される「財田米」の販売促進活動を重点的に行之、肉牛経営農家との耕畜連携も図るなど、持続的な農業経営の発展を目指している。

月浦・虻田地区においては農家戸数が減少しているが、道の駅などでの直売により活路を見出している。

本地区の全体的な将来への課題としては、高齢化等による労働力の確保対策が急務であり、今後、雇用就農の、農業パート等の人手の確保対策と併せて、自動化・省力化によるスマート農業を関係機関一体で推進していくなどの検討が必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者、農地所有適格化法人、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90.2	%	将来の目標とする集積率
			92 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大に努める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化を進めるため、これまで同様、農地のあつせんを農業委員会と農用地利用改善組合の調整により行う。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
令和2年度から洞爺高台地区(大原・富丘、香川、成香、花和)において道営水利施設等保全高度化事業を展開しており、農用地の大区画化・高度化による収益性及び所得の向上を図る。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術指導などの支援や農地をあつせん補助など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
水稻や小麦など、とうや湖農業協同組合へのドローン等による防除作業委託等を継続し、さらに対象作物を広げることで農業者への負担軽減を図る。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①エゾシカの被害が拡大しないよう電牧柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②農薬・肥料など資材の高騰が今後も続くと思われることから、土壌分析を活用し、これまで以上に減農薬・減肥料の取り組みを進める。
- ③国の補助事業等を活用し、GPS(GNSS)ガイダンスシステムなどスマート農業技術の導入を促進することで、担い手の労働力軽減、労働時間短縮に努める。
- ④高台地区で畑作物が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。
- ⑤小麦の集出荷施設の新規建設について関係機関・団体と協議し、生産組合の意に沿った出荷体制の整備を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。